

2025 年度 自己点検・評価報告書

法学研究科評価分科会

2026 年 2 月

基準4 教育課程・学習成果

1. 学修に関するもの

学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。また、学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握および評価しているか。成績評価、単位認定および学位授与を適切に行っているか。

【1】今年度の自己点検・評価の方針・改善計画

① 学修成果の測定方法

博士前期課程および博士後期課程における学生の学習成果を適切に把握し評価するには、講義科目については少人数教育であるので各教員とのコミュニケーションを通じて、担当教員が学生の理解度を確認する方法がとられている。また、学習の成果物である修士論文やリサーチペーパー、大学院紀要あるいは博士論文の審査を通して学修成果は測定される。

② 効果的な教育を行うための工夫（シラバス、授業形態、履修計画の指導等）

<博士前期課程>

博士前期課程において、毎年、1年間の「研究指導計画書」を作成している。学生は、指導教授と話し合い、研究計画を作成し、その研究計画を達成するための研究指導計画を指導教授が作成する。学生は年間スケジュールで決めた内容を達成することを目標としてリサーチ・ワークを行う。また、各指導教授の指導で、修士論文・リサーチ・ペーパーの中間報告会を行っているところもあり、修士論文の充実に向けて取り組んでいる。

博士前期課程の「研究指導計画」は以下の通りである。1年次には「コア科目」を中心とした履修、2年次には「科目群科目」を中心とした履修となっており、履修・研究の進め方をオリエンテーション時に説明している。こうした科目の履修を通し、研究内容を段階的に深化させ、最終的には、学位論文を作成し修了に至ることになる。1年次春学期は指導教員を置かず、幅広く履修を進め、1年次春学期後半でコース選択および指導教員を決定し研究を進める。

		修士論文作成コース	リサーチペーパー作成コース
1 年 次	4月	入学時オリエンテーションにおいて、履修・研究についての説明。 履修登録	
	4月～7月	「コア科目」「科目群科目」の履修	
	7月～9月	コース選択 指導教員の決定	コース選択 科目選択担当支援教員の決定
	9月	履修について指導教員による 指導が行われ、履修登録をする。	履修について科目選択担当支援教員 による指導が行われ、履修登録をする。
	9月～1月	科目群科目の履修 「修士論文研究指導Ⅰ」の履	科目群科目の履修

		修 修士論文の研究テーマの選定 作業・研究資料の収集	
2 年 次	4月	履修について指導教員による 指導が行われ、履修登録をする。	履修について科目選択担当支援教員 による指導が行われ、履修登録をする。
	4月～7 月	科目群科目の履修 「修士論文研究指導Ⅱ」の履 修 修士論文のテーマの決定・研 究資料の収集・読了	科目群科目の履修
	6月	指導教員の許可を得た上で、 「学位論文題目・研究計画書」 を提出する。 春学期と夏休み期間を利用 し、修士論文の目次の作成、 修士論文の原案の作成	
	9月～12 月	履修について指導教員による 指導が行われ、履修登録をする。 秋学期を使い、修士論文の推 敲等、研究内容の深化を図り、 修士論文の完成を目指す。	履修について科目選択担当支援教員 による指導が行われ、履修登録をする。 科目選択担当支援教員の許可を得た 上で、「学位論文題目・研究計画書」 を提出する。 秋学期を利用して、科目選択担当支 援教員の指導の下、リサーチペー パーの研究テーマの選定・決定、リサ ーチペーパーの作成・完成

<博士後期課程>

博士後期課程1年次には、指導教員による「研究指導科目」と博士後期課程担当の教員による「隣接科目群科目」を履修、2年次および3年次には指導教員による「研究指導科目」を履修する。履修・研究の進め方をオリエンテーション時に説明している。こうした科目の履修を通し、研究内容を段階的に深化させ、最終的には、学位論文を作成し修了に至ることになる。博士後期課程の「研究指導計画」は以下の通りである。

		博士論文の作成
1年	4月	入学時オリエンテーションにおいて、履修・研究についての説明。

次		指導教員の通知。
	4月～7月	指導教員の「研究指導科目」である「特殊研究指導Ⅰ」と「隣接科目群科目Ⅰ」の履修、「隣接科目群科目」は春学期2単位、秋学期2単位を履修。同一教員の科目を春学期ないし秋学期に履修することも可能であるが、春学期と秋学期で異なる教員の科目を履修してもよい。 「特殊研究指導Ⅰ」では、博士論文の研究テーマの選定作業・研究テーマの決定、研究資料の収集・読了・分析を行う。
	8月～9月	夏休み期間 博士論文の目次および研究内容の概略の作成
	9月～3月	「特殊研究指導Ⅱ」および「隣接科目群科目Ⅱ」の履修 博士論文の研究内容の深化、研究資料の収集・読了・分析
2年次	4月～7月	「特殊研究指導Ⅲ」の履修 博士論文の研究内容の深化、研究資料の収集・読了・分析
	9月～3月	「特殊研究指導Ⅳ」の履修 博士論文の研究内容の深化、研究資料の収集・読了・分析 2月～4月の期間に、博士後期課程担当教員の前で「博士論文研究報告会」を開催し、博士後期課程担当教員等からアドバイスを受ける(注1)(注2)(注3)。
3年次	4月～7月	「特殊研究指導Ⅴ」の履修 博士論文の原稿執筆、すでに執筆したものがあつた場合はその整理編集。
	6月	指導教員の許可を得た上で、「学位論文題目・研究計画書」を提出する。
	8月～9月	夏休み期間 博士論文の原稿執筆、すでに執筆したものがあつた場合はその整理編集。8月末日までに学位論文請求申請を行う。
	9月～1月	「特殊研究指導Ⅵ」の履修 博士論文の原稿執筆、すでに執筆したものがあつた場合はその整理編集。

(注1) 上記「研究指導計画」は、2年次の2月から3年次の4月に博士論文研究報告会を開催し、3年次の8月末日に博士の学位論文請求申請を行う場合のものである。この場合は、3年次卒業時に博士の学位を取得することになる。

(注2) (注1)の時期ではなく、3年次の7月から9月に博士論文研究報告会を開催し、3年次の春の3月末日に博士の学位論文請求申請を行う場合もある。この場合は、留年した3年次の秋の卒業時に博士の学位を取得することになる。

(注3) (注1)や(注2)の時期ではなく、3年次に留年になった場合には、8月末日または3月末日に、博士の学位論文請求申請をする場合は、その6か月前を目途に博士論文研究報告会を開催することになる。

【2】今年度の自己点検・評価結果

① 学修成果の測定結果

博士前期課程および博士後期課程において、各指導教員による継続的な研究指導を通じて学生の理解度および研究遂行能力を確認した。特に修士論文・リサーチペーパー・博士論文の中間報告および最終審査において、研究テーマの設定能力、先行研究の分析能力、論証構成力等について一定の成果が確認された。少人数教育の特性を生かし、各学生の研究進捗に応じた個別指導が実施され、学位授与方針に沿った学修成果が概ね達成されていると評価できる。

② 効果的な教育を行うための工夫（シラバス、授業形態、履修計画の指導等）

研究指導計画書の作成および履修指導を通じて、学生が段階的に研究を深化させられるよう配慮した。オンラインを併用した授業形態の活用により、社会人学生や遠隔地在住者への柔軟な対応が可能となり、学習機会の確保に寄与した。また、シラバス内容の明確化や指導教員との定期的な面談を通じて履修計画の適正化が図られ、学修成果の向上に一定の効果が認められた。また、年2回の院生懇談会（2025年7月18日、2026年1月22日）を実施し、授業内容や施設面での要望を直接聴取することで、学生のニーズに即した教育環境の整備に努めた。

2. 教育課程に関するもの

教育課程の編成・実施方針に基づき、学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【1】今年度の自己点検・評価の方針・改善計画

① ナンバリング、ディプロマ・ポリシーと開講科目・成績の照らし合わせ

科目ナンバリングとは、開設されている科目の特性をアルファベットと数字で表し、教育課程の体系性を明示したものであり、本研究科では以下のとおりとなっている。

(1) アルファベット4文字について

LAWP (Law & Politics) : 法学研究科 (法律学専攻)

(2) 数字3ケタの意味について

【1桁目(100の位)】・・・科目のレベル等を示す

500番 博士前期・修士課程1年生レベル

600番 博士前期・修士課程2年生レベル

700番 博士後期課程レベル

〈博士前期課程の授業科目の開設と教育課程の体系的編成〉

1年次の春学期は、コア科目である必修科目(LAWP534、以下、LAWPは省略し番号のみ)1単位と5つの選択必修科目(501～505)から3科目6単位を履修することになっている。各学期の履修単位数の

上限が 12 単位であるので、コア科目以外の 6 単位は、春学期開設科目（506、605、514、521、523、525、527、529、531）の中から 3 科目 6 単位を履修しなければならない。

1 年次秋学期は、【修論コース】では、秋学期開設科目（507、508、510、511、513、515、516、518、517、524、526、528、530、532、533、535）の中から 9 科目 18 単位を選択科目として履修しなければならない。また、修士論文研究指導 I（533）4 単位を履修する。【リサーチ・ペーパー・コース】では、12 科目 24 単位を選択科目として履修しなければならない。

2 年次春学期は、【修論コース】では、上記 1 年次の春学期開設科目に加え、2 年次以降に履修できる科目（601、602、603、606、607、512、609、610、611、612、613、614、616、618、620、622）の中から 9 科目 18 単位を選択科目として履修しなければならない。また、修士論文研究指導 II（624）2 単位を履修する。【リサーチ・ペーパー・コース】においては、1 年次春学期開設科目および上記 2 年次以降開設科目のうち、12 科目 24 単位を履修しなければならない。

2 年次秋学期【修論コース】では、1 年次秋学期開設科目に加え 2 年次秋学期開設科目（604、615、617、619、621、623）の中から 9 科目 18 単位を選択科目として履修しなければならない。また、修士論文研究指導 III（625）2 単位を履修する。【リサーチ・ペーパー・コース】においては、1 年次秋学期開設科目および上記 2 年次以降開設科目のうち 12 科目 24 単位を選択科目として履修しなければならない。さらに、リサーチペーパー作成指導（626）2 単位を履修することになっている。

<博士後期課程の授業科目の開設と教育課程の体系的編成>

博士後期課程の 1 年次の春学期および秋学期に、研究指導科目（701、702、707、708、713、714、719、720、725、726、731、732、737、738、743、744、749、750、755、756）から専攻する学問分野 6 科目 12 単位および隣接科目群科目（761～780）の中から専攻する学問分野 2 科目 4 単位を履修しなければならない。

以上の開講科目のナンバリングは単位取得一覧表に表記されるので、指導する教員および学生がどのような科目を履修し、それらが当該学問分野の修得に当たってどのような体系的位置付けにあるのかを知ることができるようになっている。

以上の開講科目と成績を照らし合わせ、2023 年度から 2024 年度の成績分布を見ると、A+が 87.1%、A が 7.1%、A-が 0.9%、B+が 0.9%、B が 0.4%、B-が 0.4%、D が 0.9%、N が 2.2%となっており、学生はディプロマポリシーに合致する良好な成績を取得しているといえる。

【2】今年度の自己点検・評価結果

① ナンバリング、ディプロマ・ポリシーと開講科目・成績の照らし合わせ

科目ナンバリング（LAWP500～700 番台）の活用により、博士前期・後期課程における体系的な履修指導が円滑に行われた。2023 年度から 2024 年度の成績データに基づくと、大半の学生が DP に合致する良好な成績を収めており、教育課程の編成は概ね適切に機能していると評価できる。

3. 就学状況

【1】2025年度の自己点検・評価の方針・改善計画

① 学籍異動の状況（卒業、休学、退学の状況など）

2020年から2025年までの就学データによると、修了（卒業）が34.2%、休学が13.2%、退学10.5%となっている。休学の割合が全学生数の1割を超えている理由としては、税理士試験免除制度を活用して税理士を目指す学生が、税理士試験受験と修士論文執筆のスケジュール調整のため、積極的に休学制度を利用する傾向があるからである。また、退学者数の割合も約1割となっているので、学生への指導方針の改善を検討しなければならないと思われる。

【2】今年度の自己点検・評価結果

① 学籍異動の状況（卒業、休学、退学の状況など）

本年度においても、税理士試験免除制度を活用する学生を中心に休学制度の利用が一定数見られた。休学は学修継続を前提とした計画的利用が多く、制度の有効な活用と評価できる。一方、退学者については研究計画の立て方や学業と職務との両立に課題を抱えるケースも見られたため、入学初期段階からの学修支援および履修相談の強化が必要であると考えられる。

4. 改善計画

【3】今年度の点検・評価に基づいた改善計画

① 短期計画（アセスメント実施後1～2年の期間で実現可能な改善策）

研究指導計画書および中間報告の運用をさらに充実させ、学生自身による研究進捗の自己点検を促す。また、履修指導および学修相談の機会を増やし、休学・退学に至る前段階での支援体制を強化する。

② 中長期計画（アセスメント実施後3～5年の期間で取り組む改善計画）

教育課程の体系性と学修成果の可視化をさらに推進するため、ラーニング・アウトカムズとの対応関係を明確化した評価方法の検討を進める。また、社会人学生および外国人留学生の多様な学習ニーズに対応した柔軟な履修モデルの整備を検討する。特に、税理士試験志望者の就学継続を支援するため、試験日程と論文指導のスケジュールをより最適化したカリキュラム編成を検討する。また、他学部出身者への「法学入門」的な科目の設置を含め、2026年度以降のカリキュラム改正に向けた実効性の高い計画を策定する。

基準5 学生の受け入れ

1. 学生の受け入れのための広報活動全般について、適切に実施しているか。

- ・オープンキャンパスにおける取組み

・授業体験や姉妹校との連携事業などの実施状況

【1】昨年度の自己点検・評価で課題となった事項および今年度の方針・改善計画

博士前期課程（修士課程）の入学受け入れに関して、広報活動の見直し、教育と研究の在り方の再検討、学生の受け入れ体制の弾力化が課題となったところ、2024年度に続き2025年度においても入学者の増加が達成された。また2024年度と同様に社会人3名が入学した。これら社会人学生を含めて、高度な専門的職業人を育成することも本研究科の目的としている観点から、他学部生の受け入れも実施し多様性の面においても目的を達成している。また2024年度から本格的に採用したDX等の活用は功を奏し、充実した教育内容を可能とした。

【2】今年度の取組みに関する点検・評価結果

2025年度においてもDX等を活用した教育内容を推進し、複数の科目をリアルオンラインで授業を実施している。2024年度では①地域的な格差が解消されグローバルな研究が可能となった。②学生に対し個別的な対応が可能となり、より充実した教育の推進を図ることができた。③資料をデジタル化することにより瞬時に疑問点を解消することが可能となった。④授業時間にかかわらず、リアルタイムでの対応が可能となった。などの効果が得られたが、2025年ではクラウドやAI等の活用によりさらに充実する内容になると思われる。大学院における研究成果という面では大きな変化が必要な局面に来ており、今後さらなるDX化の弾力的活用を目指す必要がある。

【3】今年度の点検・評価に基づいた改善計画結果

<短期計画（アセスメント実施後1～2年の期間で実現可能な改善策）>

研究方法、研究内容等について具体的な内容を発信するためにホームページを充実させたい。また、特に、税理士試験科目試験免除制度に対応したカリキュラムと授業方法に関する紹介ビデオを作成し大学内のCloudを十分に活用して発信していきたい。

<中長期計画（アセスメント実施後3～5年の期間で取り組む改善計画）>

動画の活用及び研究方法のオンデマンド化により「いつでもどこでも研究を推進できる体制」を構築していくことにより、より多くの学生を受け入れていくことを検討する必要がある。AIの進化とともにより有用な指導方法が開発されてきており、それらをオンタイムで提供することが重要である。具体的には、動画の作成、アバターの活用、よりタイムリーで分かりやすい研究方法、論文の作成方法などを示していくことが重要となる。

2. 合格者に対する入学前教育等を適切に実施しているか。また入学後の学生に必要な支援（リメディアル教育・初年次教育等）を実施しているか。

【1】昨年度の自己点検・評価で課題となった事項および今年度の方針・改善計画

入学前教育については入学が決定した時点で入学する学生と連絡を取り、入学までの計画とそれ以降の計画について相談に乗っている。入学者の増加により個別指導は多くなり、授業外時間においても将来的なプランや論文作成等の相談をオンラインで対応している。

【2】今年度の取組みに関する点検・評価結果

外国人留学生を受け入れる体制と国際的な研究機関などへの参加を検討する必要があるが、本学全体の外国人への就学金支援の方針が変更されたため、留学生を受け入れる財政的体制をどうするか検討しなければならないと思われる。

【3】今年度の点検・評価に基づいた改善計画結果

<短期計画（アセスメント実施後1～2年の期間で実現可能な改善策）>

現役生と入学前の学生との懇談会の実施などを検討する必要がある。また、各学生の研究成果について合宿等での報告を充実させる必要がある。

<中長期計画（アセスメント実施後3～5年の期間で取り組む改善計画）>

税理士試験免除制度を利用する入学者が増えているが、学部の段階で法学の基礎を学んでいない入学者が増えている点に鑑み、入学時点で法学入門的な講義が必要ではないかとの問題意識に基づき、今後、具体的な内容を検討する予定である。オンデマンド等の活用も導入すべきである。

学生の意見聴取

主として以下の観点を参考に、今年度の点検・評価および今後の方針を記入してください。

- 履修、授業、LOs に関すること
 - ・ 全学の教育目標や3つのポリシーを認識していたか
 - ・ 履修科目を決める際に、その科目のラーニング・アウトカムズを意識したか
 - ・ 自身の学びを自己点検しているか
(履修科目のラーニング・アウトカムズの修得や、授業アンケートの自己評価について)
 - ・ 今後、DPに掲げる能力を身に付けることが期待できるか
- 昨年度の学生からの意見聴取を受けて取り組んだ事項について
 - ・ 学生からの意見を受けて検討および実施した取り組み等のフィードバック
- 学生生活全般に関することや機構として意見交換した事項

【1】昨年度の自己点検・評価で課題となった事項および今年度の方針・改善計画

2024年度以降の改善計画として、(1)外国人の受け入れとグローバル化の推進、(2)社会人の受け入れと職業的専門性に対する施策、(3)オンライン授業の活用となっていた。

(1) については、2024 年度に博士前期課程に留学生が入学したので一定の成果があった。引き続き留学生への広報活動を強化したい。

(2) については、2024 および 2025 年度においても博士前期課程に社会人が複数入学したので、一定の成果があった。特に税理士試験志望者の社会人学生が微増しているので、さらに広報活動を展開する。

(3) については、来年度入試に向けて、オンライン授業を導入している点をさらに強調した広報宣伝を進める予定である。

コア科目を増やしてほしいとの要望について、また、他学部からの入学者に関して法学入門的な科目の設置を希望するとの初年時学生の声に対しては、昨年度の点検項目と同様に、2026 年に向けてカリキュラム改正の審議の中でこれらを検討する予定である。

【2】今年度の取組みに関する点検・評価

2025年度は、社会人学生の受け入れが継続的に行われ、多様性のある研究環境が維持された。院生懇談会では、特に他学部出身の学生から、「法学の基礎を補う科目が欲しい」との具体的な要望が寄せられ、基礎的科目の充実やコア科目の拡充を求める意見も引き続き見られた。これらの意見を踏まえ、カリキュラム改正の議論に反映させる必要があると認識している。また、オンライン授業の活用は、地域的格差の解消や個別対応の充実に大きく寄与したと評価されている。

【3】今年度の点検・評価に基づいた改善計画

<短期計画（アセスメント実施後 1～2 年の期間で実現可能な改善策）>

学生からの要望に基づき、2026 年度のカリキュラム改正において、学生からの意見を速やかに教育内容へ反映させる。さらに、現役生と入学予定者との懇談会を定期化し、入学前の不安解消とコミュニティ形成を促進する。

<中長期計画（アセスメント実施後 3～5 年の期間で取り組む改善計画）>

多様な背景を持つ学生に対応するため、法学基礎科目および研究方法論に関する補助的なオンデマンド教材の整備を進める。これにより、多様なバックグラウンドを持つ学生が、いつでもどこでも研究を推進できるように、それぞれのライフスタイルに合わせて高度な専門性を習得できる環境を確立する。また、オンライン教育の高度化と国際的研究交流の促進を通じ、教育研究環境のさらなる充実を図る。